

令和３年 第９回農業委員会総会 議事録

１．日 時	令和３年９月１０日（金）午前９時３０分～		
２．場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第３会議室		
３．委員総数	１２名		
４．出席した委員（１１名）	２番 佐藤 直	３番 須藤孝子	４番 巴 朋之
	５番 齋藤勝義	６番 齋藤文男	７番 佐藤久美子
	８番 齋藤久江	９番 森 榮一	１０番 加藤朋光
	１１番 遠藤 豊	１２番 小林 豊	
５．欠席した委員（１名）	１番 須田貴志		
６．総会議長	会長 小林 豊		
７．議事録署名委員	４番 巴 朋之	５番 齋藤勝義	
８．出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則	副主幹班長 小森俊英	
	主任 館岡里海		
９．議事日程	第１ 議事録署名委員の指名 第２ 会議書記の指名 第３ 会期の決定 第４ 諸般の報告 第５ 議案審議		
議案第３０号	農地法第３条の規定による所有権移転の件について ・・・・・・・・【１件】		
議案第３１号	農地法第５条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について ・・・・・・・・【２件】		
議案第３２号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・・・・・・【１１件】		

◆事務局長

ただ今より、令和３年第９回農業委員会総会を開催します。
(開会 午前９時３０分)

【 会長挨拶 】

◆事務局長

にかほ市農業委員会会議規則第６条の規定に基づき、会長が議長となり議事を進行します。

◇議長

欠席者を報告します。１番須田貴志委員より欠席の報告がありました。ただ今の出席委員は、委員総数１２名中１１名です。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第１ 議事録署名委員の指名
４番 巴朋之委員 ５番 齋藤勝義委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第２ 会議書記の指名
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第３ 会期の決定
会期は本日１日限りいたします。

日程第４ 諸般の報告

【 詳細に報告 】

◇議長

日程第５ 議案審議
議案第３０号 農地法第３条の規定による所有権移転の件について上程します。

◆事務局長

議案第３０号は、譲受人が経営規模を拡大するため、売買により所有権移転するものであり、金額は全部で４万円です。

【 質問・意見なし 】

◇議長

議案第３０号について、許可することに決定します。
次に、議案第３１号 農地法第５条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について上程します。

◆事務局長

議案第３１号－１及び２について、場所は、仁賀保高原に位

置する [REDACTED] 運営の仁賀保高原風力発電機に隣接する農地です。既設の風力発電機が20年の運転営業を経たため、今般にかほりプレース事業計画に基づき、風車15基の撤去と新規風車6基の建設を計画しております。その工事用通路や作業ヤードとして使用するために、申請地を借り受けして一時転用するものです。

当該地は、にかほ市馬場字冬師山地内の登記地目が『牧場』及び『原野』であり、7筆合わせて80,343.81㎡です。また、転用の期間は許可日から3年間です。現況は採草放牧地と判断しています。

当該地は、1筆を除き農用地区域内農地ですが、一時的な利用に供するための転用であり、当該利用の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められることから、許可相当と判断しているところです。なお、現地を由利地域振興局職員に確認してもらっています。

◆事務局班長

補足説明をします。この案件は、仁賀保高原ひばり荘の前にある風車15基を撤去し新設風車6基を建設するものですが、既設風車は平成12年に農地転用の許可を受けて建設されています。その建設から20年経過したことから、建て替えを計画しているものです。なお、大型風車の耐用年数は17年です。工事に際して大型クレーン車を使用しますが、当該地は採草放牧地であり地表がデコボコと波打っていますので、それをならして作業するものです。

また、通常の転用は、農業委員会と県農業会議の許可相当の意見書提出を経て県の許可を受けることとなりますが、4haを超える場合、さらに農政局との協議が必要となります。今回の転用面積は合わせて8haを超えるため、早くても10月上旬の許可となる見込みです。

◇森榮一委員

風車の設置数が減っていますが、既設風車と同規模の風車が建設されるのですか。

◆事務局班長

既設風車より大型で、さらに効率の良い風車になります。風車の設置数は減りますが、全体の発電能力は同等である旨を確認しています。

【 ほかに質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第３１号－１及び２について、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定します。

次に、議案第３２号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定計画が合わせて１１件あり、うち賃借権の新規設定が５件、再設定が５件のほか、使用賃借権の新規設定が１件で、総面積は３９，３１９㎡です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件をすべて満たしていると考えます。

議案第３２号－１から３は、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第３２号－４及び５は、受人が同一であり、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第３２号－６及び７は、受人が同一であり、どちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第３２号－８から１０は、受人が同一であり、いずれも解除条件付き賃借権の新設です。なお、議案３２号－９及び１０は農地中間管理事業を利用するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第３２号－１１は、農地中間管理事業を利用した使用賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第３２号－１から１１について、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午前９時４８分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和3年9月10日

議事録署名委員

総会議長 会長

委 員 4 番

委 員 5 番
